

【平成30年度】学校ごとの通学路の安全対策必要箇所

【日下部小学校】

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策計画	事業主体	対策時期
1	北中の北側を東西に走る道路	道幅は狭いが、まっすぐなので通行車両はスピードを出しやすい。道路脇に大きな水路があり、落ちると危ない。	①水路への防護柵の設置を継続する。 ②ゾーン30の市民への周知。	①建設課 ②警察署・学校	①H30～ ②H30～
2	学校南西にある交差点	西・南側から登校する児童が集まる変則4差路交差点であり、道幅が狭く、児童の退避場所等もないので、通学時に車両が通るときに、児童の傍を渡るため、危険である。	交差点形状の拡幅あるいは待避所や横断歩道を含めて、検討する	建設課	H30～

【後屋敷小学校】

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策計画	事業主体	対策時期
1	三ヶ所962番地付近 下新町信号周辺	待機場所が狭い上に歩行者用信号機がなく、信号が変わるのも早い(15秒)ため危険である。朝夕は特に車の通りも激しい。グリーンベルトが南側に延長されているが、ブルーアース以南への再延長が可能か。また児童が安心して渡れるだけの信号の時間に変更は可能か。	9時までは、24秒ほどに設定してある。押しボタン式は渋滞等の原因となることから難しい。 ①帰宅時間帯の信号切り替え時間の延長を検討する。 ②通学者の人数を加味しつつ、延長を検討する。	①警察(交) ②建設課	H30～
1	三ヶ所520番地付近 大通りの横断部分	道路の拡幅に伴い交通量が増えた。地区市民会議で注意喚起の看板を設置したが、児童が横断する際危険である。登校班が複数横断することから、路面に「通学路あり」の注意喚起表示の設置をするとともに、ぬくもり田代側からの通学路と同様に横断歩道の設置が可能か。	東側交差点が近いので、横断歩道の設置は難しい。既存横断歩道へ誘導するなど通学路を見直しを検討するとともに、交通安全指導を徹底する。	警察 建設課	H30～

【日川小学校】

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策計画	事業主体	対策時期
1	風の子保育園北側の四つ角	道路に「通学路 児童注意」の表示(H29設置)があるが、保育園・高校がある関係で交通量が多く、また、通勤の車もスピードを出すので、児童の登校時には危険である。(車と自転車の接触事故があった)スクールゾーンに対する対策が考えられる。	日川小のスクールゾーンの設定は、難しいことから ①通学路側の東西道路に通学者への注意喚起用の路面標示を検討する。 ②交通安全指導の徹底する。	①建設課 ②学校	①R1～ ②R1～
2	タウンハイブ日川のところを横断するところ	横断歩道はあるが、交通量が多く、横断するの危険。信号機の設置が望まれる。	前後に近接する信号があるため、これ以上の信号設置は難しい。 ①横断歩道の通行に際し、取り締まり強化を検討する。 ②交通安全指導の徹底する。	①警察(交) ②学校教育課	H30～

【八幡小学校】

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策計画	事業主体	対策時期
1	八幡バイパスと体育館からの交差点	八幡バイパスが優先になる所でスピードを出して走行する車や安全確認をせず曲がってくる車が多く危険である。信号機の設置が望ましい。現在「交差点あり」の表示があるが、子供が渡ることを知らせる表示や減速を促す看板を設置してほしい。	①減速や児童ありの看板設置を検討していく。	①警察署	①R1～
2	北928 八幡バイパス下のトンネル	人通りが少なく、冬場、特に夕方は暗くなって危険。バイパスが近いので簡単に遠方までの連れ去りが可能。トンネル内および入口付近の雑草が繁茂。トンネル内に照明機器があるが、管理区分が不明。	①雑草を除去する。 ②管理区分の確認と整備を行う。	①・②映東事務所 ①・②建設課	①H30～ ②R1～

【山梨南中学校】

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策計画	事業主体	対策時期
1	正徳寺踏切・岩下新道路切り、給食センター・神徳橋あたり	道幅が狭く、歩道もなく、朝夕の通勤時間帯は自動車等危険である。神徳橋西詰の信号付近は、登校時上り坂となっており、自転車通行側に歩道や滞留場所もなからことから大変危険である。安全に信号待ちができる場所の確保が望まれる。	・神徳橋西詰の信号周辺への自転車通学路路面標示を設置する。 ・将来的に、神徳橋および前後の歩道拡幅を検討していく。(八幡橋と同様の運用)	建設課	H30～

【山梨北中学校】

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策計画	事業主体	対策時期
1	八幡バイパス	特に上の方は街灯がほとんどなく暗くなってからは、大変危険。部活で暗くなってから下校する時は、真っ暗な中を自転車に乗っている。	昨年度、上記箇所に県が要望を受け、交差点部に道路照明を設置した。沿線への設置は難しい。防犯灯の設置は、地元区などとなるため、そちらとの協議も進めていただきたい。	映東建設事務所	-
2	中学校北門付近道路	見通しが悪く、通勤退勤時間の自動車等の往来が多いので、車両に注意を促すグリーンベルトの設置などが必要である。手作りの注意喚起看板を設置している状況である。今年度ですでに4年目の希望であるが、喫緊の課題である。	①通学路シート・カラー舗装・注意看板の設置等を検討する。 ②学校敷地内に校門出入口を表示する看板の設置を検討する。	①建設課 ②学校教育課	H30～
3	県道205号七日市場交差点北クランク	北中学校より上がり、県道205号に接したところが急カーブで見通しが悪く、道幅も狭いので危険である。	注意喚起看板・通学路シート等の設置を行う。	映東事務所	H30～